認知症高齢者が行方不明になったら 警察に届け出ましょう!



捜索の仕組みはどうなっているの?

行方不明 発生!

危機管理課

行政放送を使って行方不明者 の特徴を放送します。

警察に届け出る

行方不明に気がついたら警察 (生活安全課)に連絡しましょう。 警察が捜索します。

230897-35-0110

※24時間受付け可能

地域包括支援センター

行方不明者の特徴を地域の協力機関へ情報配信し、協力を呼びかけます。

※配信は7~20時。それ以降の行方不明発生についての情報 配信は、二次災害予防のため翌日に行います。

●協力機関へ ⇒ メール・FAX

認知症高齢者見守り SOSネットワークとは?

認知症高齢者が徘徊等により行 方不明になった場合、登録をして いただいた協力機関に行方不明 者の特徴などの情報を配信し、地 域の見守りにより安全に早期に行 方不明者を発見できることを目指 すものです。



認知症高齢者見守りSOSネットワーク

協力機関・協力者の方は、通常の業務や生活の中で、 可能な範囲で行方不明者を気にかけたり、

目撃情報があれば、警察へ連絡。

登録協力機関 : 介護施設・病院・タクシー会社・郵便局・銀行・

スーパー等

行方不明になった時に備えて・・・

認知症高齢者見守りSOSネットワークに事前登録!

事前登録について

※事前登録をしていても、行方不明になった時は警察への届け出が必要です。

<mark>認知症により行方不明になる可能性のある人は、事前登録ができます</mark>。事前に登録しておけば、行方 不明になった場合に警察や協力機関へ詳細な情報提供が早くできるため、早期発見につながります。 事前登録を希望する人は、地域包括支援センターにお問い合わせください。※顔写真が必要です。

> 新居浜市地域包括支援センター (新居浜市役所 2階) お 0897-65-1245 FAX 0897-33-5178

行政放送の内容を新居浜市公式LINEから確認できます

- ※情報通信料金は利用者様のご負担なります。ご了承ください。
- ①QRコードから「友だち登録」してください。



【ユーザー名】 新居浜市 【ID】@niihama_city

②トーク画面下部の「基本」タブの「行政放送」 から内容が確認できます。



放送内容が、確認できない場合は、電話対応システムで確認できます!

電話応答システム : 050-3797-2180 (放送後24時間以内)